

内部人材化している度合いが低い

- 小城市
地域力創造アドバイザー（1～3年間）
住民票移動は要件ではない。
関わり方は半発だが、その数が重なり長く
関りを持っている

①外部人材を外部人材として活用局面を限定して活用する場合

- 西川町
地域力創造アドバイザー（1～3年間）
住民票移動は要件ではない。

②外部人材を関係人口のような
継続的に関わる人材として活用する場合

活動局面が
長期的

- 十日町市
地域おこし協力隊（3年間）
それ以前から世田谷区民として交流

③外部人材を移住・定住など
内部人材化（短期or中長期）して活用する場合

- 明石市
任期付職員（5年間）
ファシリテーター専門職
- みなべ町
一次産業ワーケーション
移住

- 東洋町
指定管理者（道の駅）
その後は地域力創造アドバイザー

活動局面が
短期的

- 奥出雲町
お試し移住、二地域居住
住民票移動は要件ではない。R5.8～

- いなべ市
地域活性化起業人（3年間）、DX人材
住民票移動不要だが常勤

- 隠岐の島町
地域活性化起業人（3年間）
住民票移動は要件ではないがほぼ移住。

- 赤村
（総務部配属、キャンプ場支配人）
地域プロジェクトマネージャー（3年間）
要住民票移動

内部人材化している度合いが高い